

## 平成28年度第5回新潟市清掃審議会会議概要

開催日時	平成28年12月20日（火）午前10時～午前11時15分	
会 場	新潟市役所分館6階 601会議室	
出席者	出席委員	<p>山賀会長、菊野副会長、住吉委員、石井委員、掛川委員、 中澤委員、星島委員、八子委員</p> <p style="text-align: right;">計8名</p> <p>（欠席 柴田委員、高橋若菜委員、渡邊委員、片粕委員、 齋藤委員、高橋まゆみ委員、松原委員）</p>
	事務局	<p>環境部長、廃棄物政策課長、廃棄物対策課長、 廃棄物施設課長 ほか</p>
主な議事	<p>1 開会</p> <p>2 議題</p> <p>（1）新潟市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画の中間見直しについて （審議）</p> <p>3 連絡事項</p> <p>4 閉会</p>	
主な議題	<p>&lt;審議の進め方&gt;</p> <p>それぞれの議題について資料に基づき事務局が説明を行った後、委員からの意見・質問を受け審議を進めた。</p>	

<議題> (主な質問・意見等)

(1) 新潟市一般廃棄物(ごみ)処理基本計画の中間見直しについて  
(審議)

- 資料2 3 ページ、基本方針1の一点目のごみ減量・リサイクルに関する情報提供について、「高齢者にも分かりやすく見やすい紙面づくり」とある。これまでの審議会でも、市のごみ減量・リサイクルに関する広報に関しては一定の評価をしているが、さらに一步踏み込んで「行動や意識を変えるような紙面づくり」という表現に変えてはどうか。

市～ ごみ減量・リサイクルに関する情報提供について、まずは、分かりやすい紙面づくりを心がけ、情報発信により市民の具体的な行動に結びつくようにしていきたい。委員ご発言のとおり、修正をする。

- 資料2 4 ページ、基本方針2の一点目の3R優良事業者認定制度について、「認定を受けた事業者は市内で比較的大規模な事業者であり、中小企業にもこれを浸透させ」とあるが、食品表示が義務付けられるなど、中小企業の現状は厳しい環境であり懸念がある。

市～ 現在の制度で認定を受けているのは比較的大規模な事業者が多いことから、中小企業の皆さまからも認定を受けたいと考えている。制度の内容やインセンティブのあり方については、事業者から意見や要望の聞き取りを行っていきたい。

- 3R優良事業者認定制度を考える中で、ごみ減量に関する事業者へのアドバイスなども考えられるのではないかと。

市～ 3R優良事業者認定制度については、新潟市暮らしの点検・評価アドバイザー会議において議論をしていただいた。多くの事業者が認定を受けることができるよう、評価項目の見直しなどについて、事業者からの聞き取りを含め検討していきたい。

- 資料2 4 ページ、基本方針3の二点目の地域における環境美化意識の向上について、「効果的かつ誰もが参加しやすい体制を整備していく必要」とある。地域の一斉清掃は実施日が決まっている場合が多い。ボランティア清掃の実施予定を把握し周知することができれば徹底が図られ、参加者も増えると思われる。

市～ 自治会等の団体で清掃活動が行われる場合は、区役所に事前に計画書を提出していただく。市では、計画書に基づいて集めたごみを収集するなどの対応をしている。自治会単位の清掃活動であれば、当該地域内に周知していただくことで充足と思われる。比較的大規模の清掃活動については、市ホームページに掲載しているので確認いただきたい。

- 清掃活動のためのボランティア袋をもらうためには、市に申請をしなければならない。この申請時などに、他の団体などの清掃活動に関する情報を聞くことができれば効果的な清掃活動につながるのではないかと。清掃活動に関する情報が公開され、情報が市民に伝わることにより、清掃活動の参加者が増えることにつながればよい。

市～ 一斉清掃については、市ホームページに掲載しているほか、フェイスブック「きれいが一番！」で周知している。また、これまで清掃活動に参加していただいた団体には、市から一斉清掃などについて案内をしている。また、大学や専門学校など学生の皆さまにも清掃活動について周知していきたい。

- 資料2 4 ページ、基本方針 3 の一点目のクリーンにいがた推進員の活動について、資料1別紙 2 ページで既に課題が挙げられており、解決のために取り組んでいただきたい。なお、クリーンにいがた推進員の活動は地域によって温度差がある。事例紹介により取り組みが周知され、他の地域に波及することも考えられるが、取り組みの効果についても周知を図っていただきたい。また、クリーンにいがた推進員の活動内容は、推進員同士の情報共有のみだけでなく、市民にも情報発信をお願いしたい。

市～ クリーンにいがた推進員を対象とした研修会や施設見学会を実施している。今後、市民への活動情報の提供のあり方について、検討していきたい。

- 高齢化により紙おむつの使用が増えることから、他都市での紙おむつのリサイクルの取り組みに関する内容が新聞に掲載されていた。現在は、様々なリサイクル技術が進展している。費用対効果もあり直ちに実施することはできないと思うが、他都市の先進事例などを参考に取り組みを進めていただきたい。

市～ 高齢化により、紙おむつの使用量が増えていくことが予想される。現在、市内の社会福祉法人が、使用済みの紙おむつを乾燥圧縮し、ペレット化する実証検証を行っており、実証実験に必要な場所の提供について、市も協力をしている。実験結果や他都市の動向などを参考に何ができるか検討していきたい。

- 資料2 5 ページ、基本方針 4 の三点目の廃棄物処理施設について、現在、新津クリーンセンター及び白根グリーンタワーは停止しているが、中継施設として維持するための経費は掛かっているのか。

市～ 新津クリーンセンター及び白根グリーンタワーでの焼却は停止している。稼働時に必要であった、設備の維持費、整備や工事、点検などの委託費用は掛かっていない。

- 施設を維持するためには一定程度の費用が必要である、施設が停止しても維持費用は発生する。焼却施設の効率的な稼働を目指し2カ所の焼却炉を停止したと思うが、現在の人員体制などはどのようなになっているのか。

市～ 焼却炉の停止後は、中継施設として市民から直接持ち込まれるごみの受付を行っており、この業務に必要な人員を配置している。焼却炉の停止と同時に直接搬入されるごみの受付をやめることは、市民の合意を得られないことから、現在も受付をしている。なお、焼却業務に従事していた人員を削減することにより、経費的には削減することができた。

- 紙おむつのリサイクルについて、説明では社会福祉法人が主体となっているとのことであるが、市としてはどのように考えているのか。

市～ 紙おむつのリサイクルについては、社会福祉法人から実験を行いたい旨の相談をいただいたところである。実施されている実証実験の内容は、排出事業者としての自己処理責任を全うし、また、焼却ごみの減量につながるものと考えている。実験結果や他都市の事例などを参考に検討していきたい。

- **資料2** 5 ページ、基本方針 4 の五点目の災害廃棄物処理計画について、「計画の実行性を高めるため、関係機関・関係団体との協定の締結」、また「国や他都市、関連団体との連携体制を強化する」とあるが、体制を強化するためには組織づくりをしていくことと思われる。**資料1**では、災害時に備えた連携強化の説明があったが、協定締結が課題として挙げられていない。体制の構築は協定締結によりできることである。協定締結は重要な事項であることから、**資料1**基本方針 4 の課題として記載すべきと考える。

市～ 協定締結は、連携強化のために必要であると考えている。課題として記載したい。

- **資料2** 3 ページ、基本方針 1 の二点目の「大学などの新入学生を対象としたごみの説明会の拡充」について、説明会の実施は重要なことである。大学等への通学者は、地元在住者のみでなく、他都市から転入される方や外国からの留学生も多くなっている。新潟市のごみに関する情報を周知することで、学生の皆さまがそれぞれの地元に戻った時に、新潟市のごみに関する制度と比較しながら、よりよいものを発信していくとも考えられる。将来的には、健康増進や環境問題につながっていくことから、説明会を充実させ、今後も取り組んでいただきたい。

市～ 毎年 4 月、大学・専門学校にご協力いただき、説明会を実施している。平成 28 年度の実施状況は 17 校、3,369 名を対象に、学生向けのごみ出しガイドにより説明会を実施しており、ごみ分別アプリの紹介もあわせて行っている。また、説明会実施校を除いた 31 校にもガイドを配布し周知している。

- ごみの分け方・出し方について、外国人を対象としたパンフレットの作成や説明会の実施に取り組んでいただきたい。

市～ 本市にお住いの外国人の方の理解が進むよう、周知していきたい。

- **資料2** 2 ページ、2 数値目標について、中間目標値及び最終目標値を設定した根拠について、説明があったほうがよいのではないか。家庭系ごみ量（1人1日あたり）では、単に減らしていくという表現だけでなく、根拠の説明を加えることで、目標値について納得いただける、あるいは計画の目指しているものを理解いただけるのではないか。

市～ 中間目標値及び最終目標値は、平成 24 年 2 月に現計画を策定した際に設定したものである。計画策定の際に目標を設定した根拠の内容を確認し、数値目標の補足説明として記載していきたい。

	<p>○ 平成19年に策定した計画の最終目標であった家庭系ごみ量の目標値である570グラムを早々に達成したことから、平成24年2月の計画策定時に、現在の間目標値及び最終目標値に変更したところである。今回は、計画の間目標見直しであるので、目標値を設定した説明を添えたほうがいいのではないか。</p> <p>市～ 新潟市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画書の29ページに、環境先進都市に向けた数値目標を記載している。いくつかの統計手法を利用していることから、内容を確認し対応したい。</p> <p>○ クリーンにいがた推進員については、自治会・町内会から推薦された方が研修会に参加するなどしている。新しいごみ分別制度が始まった際は、推進員がごみ集積場で分別に関する指導を行うなどしていたが、年数の経過とともに、活動の報告がなく、どのようなことをしているのか分からなくなっている。ごみ分別制度がさらに浸透するよう、市と自治会・町内会との仲介役をクリーンにいがた推進員から担っていただくことで、ごみ減量にもつながると思われる。</p> <p>市～ クリーンにいがた推進員の活動報告については、報告書をいただき、その後に報奨金を支払うことになっている。推進員制度が始まった頃は詳細な報告書を提出いただいたが、記入が難しいなどのご意見をいただいたことから、項目をチェックする方式で報告書を提出いただいている。また、新しいごみ分別制度の開始とともに、クリーンにいがた推進員の皆さまから常にごみ集積場での活動をしていただいた。現在は、ごみ集積場における指導は少なくなっているが、市民の皆さまが、ごみ分別制度に慣れてきていることもあるかと思われる。クリーンにいがた推進員の活動が見えてこないのご指摘をいただいたこともあり、活動報告のあり方も含め検討していきたい。</p>
傍聴者	2名